

《交通安全緊急情報》

「注意！！交通死亡事故多発！！」

県下では、10月に7件の交通死亡事故が発生し、7人の方が犠牲となっています！！

交通事故死者数は、令和4年10月30日時点で昨年1年間の39人を超えて43人となり、極めて厳しい情勢です。交通安全に努めてください。

自動車運転者としての留意事項

- ・速度は控えめに、進路（前後方、左右等）等の安全確認を徹底しましょう。
- ・前照灯の早め点灯と上向き点灯を徹底し、歩行者、自転車等の早期発見に努めましょう。
- ・疲れや眠気を感じた時は、我慢せずに休憩を取りましょう。「早く着く」より「無事に着く」ことが重要です。
- ・自分の体調と相談し、運転を控えることも検討しましょう。
- ・信号機のない横断歩道に接近する際は減速義務があります。また、横断中や横断しようとする歩行者がいる場合は停止しなければなりません。
- ・シートベルトとチャイルドシートの全席着用を徹底しましょう。
- ・飲酒運転の悪質性・危険性を認識し、飲酒運転をしない、させないようにしましょう。

歩行者としての留意事項

- ・道路を横断するときは、横断歩道を利用しましょう。
- ・特に交差点では、右後方の確認をしましょう。
- ・横断中は左から来る車にも注意し、通過する車の直前、直後の横断はやめましょう。
- ・夕暮れ時や夜間外出時には、反射材や明るい色の服を着用しましょう。

自転車を利用する際の留意事項

- ・自転車利用者も交通ルールとマナーを守りましょう。
- ・夕暮れ時や夜間利用時には、ライトを点灯し、反射材や明るい色の服を着用しましょう。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。

交通死亡事故の状況をみますと、亡くなられた43人のうち、高齢者は26人で6割以上を占めています。

また、高齢者の死者数のうち13人は自動車乗車中に、10人は歩行中に犠牲になっています。

各関係機関・団体の職員はもとより、広く県民に対して注意喚起していただきますようお願いいたします。

— 問合せ先 —

熊本県交通安全推進連盟
事務局：熊本県環境生活部県民生活局
くらしの安全推進課

TEL : 096-333-2293